

エイプリル社の持続可能な森林管理方針(SFPM 2.0)に関するステークホルダー諮問委員会(SAC)  
 —インドネシア・ジャカルタにおける第9回 SAC 会議、2017年3月1日~3日—

SAC 委員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ジョー・ローソン氏 (議長)</li> <li>2. アル・アザール氏</li> <li>3. ジェフリー・セイヤー教授</li> <li>4. ニール・バイロン博士</li> </ol>
出席者	金融機関および現地の市民社会、環境・人権保護団体が1日以上オブザーバーとして出席した。
議題	<p><b>0. 開会の挨拶および一般的所見</b></p> <p>SAC 議長のジョー・ローソン氏が出席者に歓迎の辞を述べ、オブザーバーに会議への積極的な参加を促した。</p> <p>SAC プロセスおよびオブザーバーの貢献の双方について認識が深まるという点で、オブザーバーの出席が有益だと考えられた。したがって SAC は、とりわけエイプリル社の金融パートナー、リアウ州政府、リアウ・イスラム大学および環境林業省への継続招待を含め、オブザーバーが将来の会議に出席する機会を拡大する意向がある。</p> <p><b>1. エイプリル社の今後の戦略的優先順位</b></p> <p>エイプリル社は世界・地域的レベルの紙・パルプ業界における現在のビジネス環境の見通しを示した。また、社内目標および主要なパフォーマンス指標を含め、責任ある泥炭地管理、SFPM 2.0の実施、ステークホルダー関与、回復の取組みおよびコミュニティ関係など、2017年の持続可能性に関する方針において戦略的に重点を置く分野についても紹介した。</p> <p><b>2. これまでの SAC 提言の進捗状況のレビュー</b></p> <p>エイプリル社は、2014年3月から2016年12月までの過去8回の会議における SAC 提言の状況をレビューし、2017年の2月時点で提言の60%が実施済みで、他方残りが進行中もしくは開発中であると査定した。エイプリル社はこのレビューに関して、優先順位の提案を含む報告書を SAC に提供する。</p> <p>エイプリル社は、提言は概ね次の事項に集中していると指摘した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保全エリアについての景観レベル管理、カンパール半島以外のその他の景観</li> <li>2. サプライ・チェーン—遵守モニタリングおよび一連の最善策</li> <li>3. 社会関連—回復エリアにおける FPIC(自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意)、苦情・申立・紛争処理のための SOP (標準業務手順書)</li> <li>4. 社内プロセス—作業データの分析および品質管理</li> </ol> <p><b>3. KPMG 監査報告書およびエイプリル社行動計画最新情報</b></p> <p>SAC は今回の監査実施が初回であることを意識して、重要なパフォーマンス特性が網羅されて</p>

いたか、また使用された指標／代替指標が利用可能な最善のものであるかどうかなど、この取組みに関するあらゆるステークホルダーからのフィードバックを期待している。SACは、3月3日と6日にそれぞれジャカルタとペカンバルで公開フォーラムを開催し、KPMG 監査業務に関する発見事項を伝え、意見を求める。

エイプリル社は KPMG の監査報告書における発見事項に対する行動計画の状況について、次のように報告した。

不適合 3 件： 完了

改善に向けた機会 7 件：完了

改善に向けた機会 7 件：進行中

改善に向けた機会 14 件：開発中

SACはKPMGの限定監査報告書で確認された発見事項への対応がすでに完了または開始されたことを評価した。

#### 4. 定期的最新情報

##### a) 2016 年火災に関する管理およびファイヤー・フリー・ヴィレッジ・プログラム (FFVP) のレビュー

SACは2016年FFVPの成果に確かな手応えを得ており、エイプリル社に対し引き続きこのプログラムを拡充するよう推奨する。

##### b) 苦情処理メカニズムの最新情報

SACは、苦情処理メカニズムがようやく開発・実施されたことを評価し、今後の会議でその利用に関する更なる最新情報の提供を期待する。正式なメカニズムの存在は有益だが、現在行われている現地のステークホルダーとの非公式な対話の替わりになるものと考えるべきではない。かわり

##### c) LiDAR データ取得の進捗状況

SACはデータ取得に関する進捗状況に言及して、第三者泥炭専門家ワーキンググループ (IPEWG) がこのプロジェクトを主導するものと見ている。エイプリル社は同等のデータを提供できる LiDAR に代わるより一層コスト効率が良いものを検討すべきことが指摘された。

##### d) リアウ環境回復 (RER) の取組みに関する最新情報

SACはRERに進展が見られていることを評価する。SACはこのエリアの管理の確立と保全スタッフへの設備の供与に最も重点がおかれてきたことを評価した。SACは、RER エリアは炭素貯蔵、生物多様性および現地コミュニティへの便益と、さらにスマトラ半島の泥炭地林の卓越した価値を世界に実証する場所として価値があると述べた。

e) アディンド・フタニ・レスタリ社

既存の高保護価値（HCV）評価が整っており、必要に応じて今後更新される。高炭素貯蔵評価は新しい一連のツールキットが利用可能になり次第、開始される。

**5. コミュニティおよび小農地所有者林業プログラムの拡充**

エイプリル社は現行のコミュニティ林業プログラムとさらにこれを改善するための将来に向けた枠組みを発表した。また、コミュニティおよび小農地所有者林業モデルを学ぶために経営陣が実施した最近の調査（ベトナム及びタイ）に関する最新情報を SAC に報告した。SAC は、生産を泥炭地土壌から鉱質土壌に長期的にシフトさせることが社会的・経済的な考慮とのバランスで望ましいと確信する。SAC は鉱質土壌で作業する小規模生産者のケリンチ工場向けの原料供給割合を高めるよう推奨することが大切だと確信する。SAC は、鉱質土壌における小農地所有者の生産を増やす方法の選択肢の検討が前回会議以降飛躍的に進展していることを評価する。

**6. HCV およびその他の保存エリアに対する景観アプローチの戦略**

SAC は、カンパール半島における景観アプローチの進展を歓迎し、エイプリル社が活動しているより広範なエリアにこのアプローチを拡大する計画があることを了解した。SAC は、景観アプローチは単に空間計画の遂行というだけでなく、すべてのステークホルダーが景観にとって望ましい未来についての議論と交渉のプロセスに関与することを必要とすると指摘する。

**7. プラウ・パダンに関する最新情報**

エイプリル社は、プラウ・パダンの問題解決へ向けた泥炭回復局（BRG）との継続的な議論に関する最新情報を SAC に報告した。

**8. 環境林業省（MoEF）との会談**

SAC は、BRG および MoEF の高官とすでに2度会談をしてこのような交流が非常に生産的であることが分かったため、これら重要な政府機関とのこのような対話を継続する意向がある。

**9. SAC のメンバー**

SAC は、委員会にインドネシアの市民社会の視点と男女数の均等をもたらすことができる団体に重点を置いて新メンバーを探している。委員は個人として活動し、外部組織を代表しない。必要に応じて外部組織にオブザーバーの派遣依頼が行われる。

**10. 監査の改善プロセス**

SAC は KPMG と連携し、評価プロセスおよび報告をさらに改善するよう努める。ステークホルダー・フォーラムで得られた意見はこのレビューに盛り込まれる。SAC は、ステークホルダーからの意見を含め、5月の会議で指標の改善に重点をおいたセッションを開催する。コミュニティ林業の拡大の進捗状況に関する適切な指標が開発される必要がある。

KPMG 監査報告書で確認された改善に向けた機会#8（エイプリル社が、現地の国内総生産に対す

る自社の貢献を継続的に監視する最善の方法をまだ定めてないこと)に関し、政府および国民に効果的に伝達する能力の重要性を認識し、SAC は、エイプリル社がたとえば以下の項目を示す会社記録からの抜粋ないし要約された情報を併用して、公式データ(入手可能な場合)、2012年失業保険(UI)経済基盤研究の事例研究など、地方および州規模で行う社会的、経済的貢献を実証する方法を積極的に検討することを推奨する。

- ーリアウ州で直接雇用された人数および支払われた総賃金
- ー下請業者および支出総額
- ー材料および製品の貨物運送(トン数および価額)
- ー州レベルで支払われた税など、水・電気などの支払
- ー現地コミュニティの開発および社会基盤への貢献(住宅、病院・診療所、学校、モスクへの貢献などの資本コストおよび年間経費)

SACはこの誓約を暦年スケジュールに組み入れることに同意する。SACは、幾つかの主要な指標についての進捗状況を評価する中間報告書とともに、行動計画完了の誓約が2017年下半期に果たされるよう要請する。その指標の数および個々具体的な指標は、SACにより決定される。現在考えられている指標は、以下のとおり:

- ーカテゴリー別開発ヘクタール数
- ー泥炭地で開発が行われていないことの検証
- ーステークホルダー・フォーラムで同意された行動の件数とその実施状況
- ー10日以内に処理された苦情の割合
- ー苦情処理標準業務手順書に従って解消された苦情の割合
- ー原因別火災件数

#### 11. 森林管理協議会(FSC)プロセス

エイプリル社はFSCとの誓約の現状に関してSACに最新情報を報告した。

#### 12. 規制事項に関する最新情報

トバ・パルプ・レスタリ社は、インドネシア政府のコミュニティ林業エリア拡大計画を支える現地コミュニティにとって貴重な商品のアンソクコウの保全目的で、同社の重要なコンセッションエリアを公表する決定につきSACにブリーフィングを行った。SACは、トバ・パルプ・レスタリ社が現地コミュニティとの協力およびMoEFとの関与を通じて潜在的問題を成功裏に解決してきたと述べた。

SACは、泥炭地の開墾および保全に関する規則の改正が進展していると述べた。SACは、新しい法案がエイプリル社の操業モデルに変更を求める可能性があり、こうした変更が重大な課題をもたらすだろうと指摘した。SACは、この新しい規則に基づく正確な要件がさらに明らかになるのを待つ。

### 13. その他の問題

SAC は、増加の一途をたどるエイプリル社の取組みに関連してその相互間のより良いコミュニケーションと情報フローの必要性を議論した。SAC は、これらの重要な取組みのそれぞれの実効性をそれらのコミュニケーションを向上させることにより大幅に向上する機会、つまり第一に取組み相互間の相乗効果を探求し、不必要な重複や格差を最小限に抑えることに役立つ社内における情報伝達を改善するため、また第二に、持続可能性におけるエイプリル社の重要な進展についてより一貫性があり、かつ効果的な社外への情報の伝達を可能にするための機会が存在すると考える。したがって SAC は、IPEWG、RER、自然保護協会（TNC）およびその他を含む様々な取組みに関する合同会議を5月に開催する。

#### 提言

1. エイプリル社の今後の戦略的優先順位に関連して、エイプリル社に対し泥炭地への依存を長期的にかつ社会的・経済的な考慮とのバランスをとって、減らすよう方法を引き続き探求するよう強く推奨する。
2. 景観アプローチに関して、SAC はエイプリル社が以下のことを保証するよう提言する。
  - a. 景観における主要なステークホルダーの幹部との関与が保証されること。
  - b. エイプリル社の経営幹部が景観プロセスに関与すべきこと。
  - c. 地元住民への生計上および経済的な利益に関連する問題がすべての景観プロセスにおいて適切に対処されること。
  - d. インドネシア政府森林管理ユニット（KPH）が景観の定義の基盤であり、また採用される景観アプローチがKPH プロセスと整合的であり、それを支援すること。
  - e. 泥炭地保全のシナリオおよび責任ある泥炭地管理のための長期的選択肢がモデルの中で十分に検討されること。

SAC は、次回会議で景観アプローチの取組みの進捗状況に関して詳細な報告書を要請する。

3. 小農地所有者林業計画に関し、SAC は以下のことを提言する。
  - a. 鈹質土壌における小農地所有者原料生産を拡大するための取組みをさらに強化すること。
  - b. 育種および造林強化による鈹質土壌における原料生産量を増やすことに一層の関心を払うこと。
  - c. 小規模原料サプライヤーと連携して、彼らが生産量を増やし、彼らの活動による環境上マイナスとなる影響を最小限に抑え、かつ彼らの製品認証を得るのに役立つよう職員の能力強化に投資すること。
  - d. SAC が鈹質土壌における小規模生産者からの原料供給の強化の進捗状況を評価できるような測定基準が開発されるべきであること。

SAC は今後の会議で詳細な進捗状況報告書および現場の工場視察を要請する。

4. RER プロジェクトに関して、SAC は以下のことを提言する。
- a. 泥炭地湿原のコアの科学的存在の解明に一層の努力を傾注すべきである。これは、コア・エリアで調査を実施し、そのエリアの知識を高めるための RER スタッフおよび請負業者への設備供与と駐留を通じて達成できる。
  - b. RER は、動植物相の知識を高め、RER の保全の支援に関心のある動植物学者層を構築するために第三者の科学者およびエコ・ツーリストによる当該エリアへの立ち入りを奨励し、サポートすべきである。
  - c. RER の生物多様性保全に関する取組みを率いるために生物多様性保全エリアの管理経験を有する上級科学者／動植物学者を早急に任命する。

SAC は、次回会議で進捗状況に関する報告書および SAC 委員がその会議のときにコア・エリアを視察する機会を要請する。

5. 泥炭地の開墾および保全に関する新たな規則に関して、SAC は以下のことを提言する。
- a. 泥炭地問題に関してエイプリル社スタッフによる MoEF および BRG との関与を深めること。
  - b. 新しい規則への対応は、上記景観アプローチに関する第 2 節に基づき、提言された措置により可能な限り対処されるべきこと。

SAC は、次回会議で泥炭地規則に関する詳細な最新情報を要請する。

6. SAC は、エイプリル社に対し持続可能性に関する問題との関連で「短期」および「長期」サプライヤーの用語の使用をやめるよう要請する。すべてのサプライヤーは SFMP 2.0 に適合するよう等しく要求されている。

#### 次回 SAC 会議

場所：インドネシア・リアウ州ケリンチ

日程：2017 年 5 月 22 日～26 日、提案された合同フォーラムは 2017 年 5 月 22 日